

# 健康診断

4月18日（火）

新年度が始まり、健康診断が行われています。子どもの健康診断は『学校保健安全法』という法律で決められており、『学校保健安全法第13条』の規定に基づいて行われています。

先週は発育測定がありました。昨年度から座高の測定はなくなり、身長と体重を測定しています。発育測定の前には養護教諭の三宅先生から、保健室の決まりや保健室利用についての話を聞きました。

今週は内科検診と尿検査、来週は視力検査、そして5月には聴力検査や歯科検診も予定しています。自分の健康状態について正しく理解し、健康な生活について考える機会になればと思います。

